

一般会計決算審査特別委員会総務生活分科会会議録

1 日 時 令和6年9月12日（木曜日）

開会 午前 9時57分

閉会 午前11時26分

2 場 所 第1委員会室

3 出席又は欠席した委員の氏名

(出席)	委員長	山田雅徳	副委員長	岡崎亨一
	委員	森安健一	委員	高谷幸男
	〃	津神謙太郎	〃	山口久子
	〃	剣持堅吾		
(欠席)				

4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名

議会事務局長	西村佳子	同次長	宇野裕
同主任	東宗利		

5 説明のため出席した者の職氏名

副市長	中島邦夫	政策監	難波敏文
秘書室長	丸野裕子	危機管理室長	丸山幸司
総合政策部長	梅田政徳	政策調整課長	林啓二
市政情報課長兼デジタル化推進室長		難波孝次	
人口増推進室長	目黒由基	総務部長	内田和弘
総務課長	小川修	総務課主幹	藤原優
日本一優しい市役所推進室長	坂田圭		
財政課長	岡真里	財産管理課長	林琢也
契約検査課長	小川正義	税務課長	柚木均一
市民生活部長	平田壯太郎	人権・まちづくり課長	倉本伸一
交通政策課長	渡邊康広	市民課長	小野美千代
会計管理者	弓取克哉	代表監査委員	風早俊昭
監査委員	三宅啓介	監査事務局長	弓取佐知子
選挙管理委員会事務局長	河原隆	消防長	中山利典
消防総務課長	西川貴	予防課長	廣惠敏孝
予防課主幹	鷺見寿幸	警防課長	池上泰史
警防課主幹	木田悟郎	消防署長	笠原靖典

6 付議事件及びその結果

認定第 1 号 令和5年度総社市一般会計歳入歳出決算認定について
のうち、本分科会に分担された部分
(結 果) 認定すべきである

7 議事経過の概要

別紙のとおり

8 その他必要な事項
別紙のとおり

開会 午前9時57分

○委員長（山田雅徳君） ただいまから一般会計決算審査特別委員会総務生活分科会を開会いたします。

では、認定第1号 令和5年度総社市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、本分科会の担当する部分の審査を行います。

なお、審査順序は歳出から歳入の順に行いますので、御了承願います。

まず、歳出、第1款議会費及び第2款総務費、第1項総務管理費、第8目職員研修費までの審査に入ります。

なお、このたびは当局の説明を省略しますので、これより、質疑に入ります。

この際、私より申し上げます。

決算調書を活用しての質疑は、まずは調書のページ数を言っていただき、次に款項目、事業名を言った後、主要な事務事業の概要の内容を限定してから質疑に入っていただくようよろしくお願いいたします。

質疑はありませんか。

高谷委員。

○委員（高谷幸男君） まず、総務費ということですが、調書にはなかったんで、決算書の68、69ページの総務費の一般管理費の中にあります職員手当等について1点お尋ねしたいと思います。調書を探したけれどもありませんでしたので、多分ないんじゃないかと思うんですが。

この職員手当につきまして、毎回私がよくお話しさせていただくわけですが、時間外勤務手当がこの一般管理では3,683万9千何がしという数字が出ております。令和4年度と比較しまして少し増えておるとというのが実情であろうと思います。もちろん人員配置、各課のバランス、あるいはノー残業デー等々いろんなことを考えながら今職務に専念されておるとは思いますけれども、そのあたりでももちろん人員配置、行事あるいは仕事等々の混み具合等々もあると思います。もちろん職員の健康管理の中ではメンタルヘルスがあつたりストレス等々、心身ともに健康でないと駄目ですけれども、そういうものがあるわけですが、常に私が申し上げている80時間を超えないように、もちろん100時間を超えないようにということがあるわけですが、毎年毎年時間外勤務が増えてくるということになればあまりいい状況ではないのかなという感じがいたしておりますが、この時間外勤務手当について今後どのように取り組まれていくか、そのあたりの方針をお尋ねしたいと思います。

○委員長（山田雅徳君） 総務課長。

○総務課長（小川 修君） 高谷委員からの御質問にお答えをいたします。

時間外勤務手当についてということでございますけれども、総務管理費の部分等も含めて全体ということで、一般会計全体ということでちょっと申し上げさせてもらいますと、令和5年度が約1億3,700万円、令和4年度が約1億3,800万円、令和3年度におきましては約1億5,600万円となっ

ておりまして、令和4年度につきましては令和3年度よりも1,774万円ほどの減となっております。また、令和5年度につきましては令和4年度と比較いたしまして約112万円の減となっております。ただ、時間外勤務の手当というものがそれ相当の額が出ているというようなところは承知をしております。

抑制策といたしましてですけれども、課内、部内の応援体制を取ることはもちろんですけれども、総務課としても時間外勤務の実態を踏まえまして、極端に多い部署に関しましては所属長に対する面談等も実施しているところでございます。引き続き所属長面談等において各所属における労務管理の徹底を図るように指導していき、時間外勤務の抑制ということに努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 高谷委員。

○委員（高谷幸男君） 年々検討しながら、できれば少なくということになるかと思えますし、特に今年度から来年度にかけて新庁舎ができ出して大幅に仕事の量も変わってきたり、いろいろするようなことがあると思えますけれども、できれば少なくなるようになればいいな。もちろん職員が少ないところは採用しながら、あるいは補充しながらということになると思えますけれども、そのあたりをこれからも十分検討しながら、健康管理を含めての削減がお願いできれば、このように思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

新庁舎ができたということになれば、この令和6年度、あるいは令和7年度になるわけで、この決算とは関係ないかも分かりませんが、そのあたりも含めてこれからの対応を検討いただければと、このように思っております。

以上です。

○委員長（山田雅徳君） 総務課長。

○総務課長（小川 修君） 高谷委員からの今の御発言に対しましてですけれども、新庁舎移行というところに関しまして時間外勤務がこれから増えていくということも想定はされております。そういったところで今年度、特に後半に関しましては、これから時間外勤務の時間が増えていくというところは見込まれるところではあるんですけれども、今後、ある程度の抑制という部分に関しまして、今、今年度職員採用試験を実施しておりますけれども、ここ数年、退職者補充というところを原則としてやっておりましたが、退職者補充プラス10名の増員というところを目指して今採用試験のほうを実施しているところでございます。職員の増員というところを踏まえまして、業務の効率化を図りながら時間外勤務の抑制というところに関しましては進んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 他にありませんか。

岡崎副委員長。

○委員（岡崎亨一君） 調書の53ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第8目職員研修費、

事業名、職員研修経費でありますけども、ハラスメント研修の映像使用料等がございますけども、今は非常にハラスメントということで話題になつとるところでございますが、これについてちょっと内容がどのようなものであったのか、また何人ぐらいの職員が講習を受けられたのか、またその感想等があればちょっとお教え願えますでしょうか。

○委員長（山田雅徳君） 日本一優しい市役所推進室長。

○日本一優しい市役所推進室長（坂田 圭君） 岡崎委員からの御質問であります。ハラスメント研修、こちらのほう3月19日からビデオ視聴という形でハラスメント研修のほうをさせていただきました。こちらのほうビデオ視聴でありますので、その視聴したログの実績、そういうことでお答えさせていただきます。

こちらのほう、視聴していただいている職員のログの数としましては504件ということになっておりますので、また1人で見ているだけではなく複数で見られていることも考えられますので、多くの職員の方に見ていただいていると考えているところでございます。

内容につきましては、ハラスメントとはということで、こういったことがハラスメントになったりとか、予防としてはどういう防止策があるのか、そういったようなものの内容になっていたものでございます。

感想につきましては、そういったようなアンケートのほうは年度末の中でちょっと取れてはなしなんですけども、私のほうで話のほうをいろいろ聞いた中では、そういうことがハラスメントになるのかとか、そういったようなお気づきというようなことが声としては聞かれました。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 岡崎副委員長。

○委員（岡崎亨一君） ビデオ講習だったので504名の方が見られて、また新たな気づきもあったというふうな御答弁頂戴しました。非常に職員は気をつけていると思うんですが、ちなみにここにはいらっしやいせんけども、市長は見たとか、市長はハラスメントの研修受けたとか、その辺というのは御存じですか。何かありますか。三役でも結構ですけども。

○委員長（山田雅徳君） 日本一優しい市役所推進室長。

○日本一優しい市役所推進室長（坂田 圭君） 今回ビデオ視聴の研修ということなんですけども、こちらのほうにありましては市長のほうで見られているということは私のほうでは把握はしておりません。

三役につきましても、個別の名前のほうまではちょっと把握できていないので、また御回答させていただきます。

以上です。

○委員長（山田雅徳君） 他に質疑はありませんか。

高谷委員。

○委員（高谷幸男君） それでは、調書で行きますと34ページ、第2款総務費、第1項総務管理

費、第2目文書広報費の中に役務費がございます。この役務費は通信運搬費で、特に郵便局に支払われるものが多いんじゃないか、このように思っておりますけれども、郵便局に支払われるものと、その関連が7の報償費の中に、町内会などに支払う配送委託料というんですか、配布委託料ですか、こういうものも関連してくるんじゃないかと、このように思っております。

そこで、令和5年度の郵便局ですか、支払っておるのが5,700万円余り、令和6年度はもう少し多くなってくるとなるわけですが、さらに令和6年度の場合は約3割ぐらいが10月から値上がりするようになってくるわけなんで、そうしますと町内会へ支払う金と郵便局へ払うお金とどういうふうなことで関連でなるかということがありますけれども、自治会の関係も自治組織も非常に少なくなって、全体では61%、62%あまりしか自治組織には入ってないという部分があります。そうすると、郵便局へお願いしなければもうならないのかなという感じもいたしますが、地域によっては100%自治組織に入っておるところがあります。さらに我々の地元であります常盤地区なんか38%あまりということで、3分の1弱しか入ってないということになると、非常にもう経費が必要になってくるというふうになるわけですが、このあたり、郵便局に支払った5,400万円と、その上にあります報償費の1,600万円との絡みですね、総額として9,000万円余り要るわけですが、これが全体的に節約できればいいとは思いますが、そのあたりのお考えはどうでしょうか。

○委員長（山田雅徳君） 総務課長。

○総務課長（小川 修君） 高谷委員からの御質問にお答えをいたします。

まず、先にちょっと報償費のお話のほうをさせていただきますけれども、この報償費につきましては広報紙の配布組織が700から800ぐらいに加えて、今高谷委員からもありましたけれども、その配布組織、自治組織に入っていない方等に個別で地区ごとの個人的に配っていただくというエリアの中で配っていただく方もその配布組織の一つというような形で取り扱っております、全体で約1,000人ぐらいがこの配布をしていただく方ということになってくる中で、その配布する方が配布を受け持っているその件数に応じて配布をしていただいた方に払っているのがこの報償費ということでございます。そこでもさらになかなか広報紙が手元に届かないため個別に郵送でということ希望される方、総務課のほうに連絡がありましたら、ここについては総務課のほうから個別に郵送しているということでございまして、その部分が含まれて、今の役務費の通信運搬費のほうに、通常の郵便物に加えて、この広報紙の個人的に届かないので郵送してくださいというような方の広報紙が混ざっているというようところでございます。

役務費のこの通信運搬費5,400万円ほどということが令和5年度の決算額というふうになっておりますけれども、ここ数年の推移ということで申し上げますと、ほぼここ数年に関しては5,100万、200万円あたりから5,400万円というようなあたりの間を推移しているようところでございます。昨年度との比較で言いますと、若干の減というようなことにはなっております。ただ、この通信運搬費、一般に文書等を郵送する中で、必要があつて郵送しているものというものが大半であります。例えば納税通知書であつたりというようなものというのは送らざるを得ないとい

うようなところで、無駄に送ってるものというのは特になく中で、必要に迫られて送っているものの積上げというようなところが年間で5,400万円というようなことにはなっております。ただ、先ほど高谷委員からも言われましたように、郵便料金のほうも10月から値上げがされていくというようなところもございます。今までも大量の送付に関しては少しでも料金の安い、例えば区内特別の郵便であったりというような取組もしておりますし、今年度の取組といたしましては、今定額減税の不足額のところで調整給付金の支給事務をしておりますけれども、この事務に関しましては電子申請ということを取り入れておりまして、今全体で約1万人ぐらいが確認書を提出いただいているところがございますけれども、その中で電子申請をもって手続をしていただいた方というのが約半数ほどいらっしゃいます。この半数ほどの方につきましては、その確認書を返送するときの郵券料というのがかかりませんので、その部分だけでも50万円ほどの経費等の抑制ということにつながっているというようなところがございます。こういったところを、いろいろできることには取り組みながら、少しでも経費の削減に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 高谷委員。

○委員（高谷幸男君） 徐々にそういうふうなことで新しい市役所ができれば変わっていくんではないかと思っておりますけれども、総額的に少しでも節約できれば、こういう感じを私は思っておりますので、そのあたりはいろんな方法を考えながらお願いしたいと思っております。

それから、自治組織との関連ももちろんあるわけなので、そのあたりは横の連携を取りながら、非常に自治組織の加入が少なくなっておるわけですが、加入促進なり増やしていけるように、そのあたりは横の連携を取りながらやっていただきたいな、こんなことも思っておりますので、よろしくお願いしたいと思っております。

○委員長（山田雅徳君） 総務課長。

○総務課長（小川 修君） 様々今、広報紙の配布組織の加入率というようなところも踏まえまして、その担当課、所管する担当課とも連携を図りながら、この報償費また役務費の削減というところには努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 高谷委員。

○委員（高谷幸男君） 私ばっかで申し訳ないんですけれども、調書で行きますと33ページ、同じく文書広報費の中にあります委託料、シティプロモーション委託料490万何がしということになっておりますけれども、吉本興業へお願いしたということですが、概要、実績を少し教えていただければと、このように思っております。

○委員長（山田雅徳君） 人口増推進室長。

○人口増推進室長（目黒由基君） 令和5年度に魅力発信、移住・定住希望者をメインターゲットにしたプロモーションをやらせていただきました。話題性のある蛙亭という芸人を、企画、提案を

吉本興業のほうからしていただきまして、人口増につながるような、鬼をテーマにした、鬼でも住めるまち総社というキャッチフレーズで動画を作成したところでございます。約70秒の動画でございます。総社市が子育て王国そうじゃを掲げて子育て支援が充実していること、それから障がい者雇用や外国人に対する優しいまち、誰でも安心して住める、鬼でも住めるみたいなところと、それから特産品、フルーツなども紹介しながら田舎と都会が融合したまち、暮らしやすいまちということをアピールしました。動画の発信を通じて、市民が住みたい、市外の人も住みたいというところにコミットしてつくらせていただきました。

以上です。

○委員長（山田雅徳君） 高谷委員。

○委員（高谷幸男君） 中国地方でも町村は別にしましても最も住んでいたいというか、そういうふうな市になっておるわけですがけれども、非常に総社市がPRできたということも思っておりますけれども、これから私も鬼の動画、市役所来て、鬼でも住めるかな、市長が住んでもよろしいよというようなことも見ておりますけれども、この令和5年度でやったわけですが、今後その単発的でなしに、令和6年度はどうするか、令和7年度はどうするかというような考え方はどうでしょうか。

○委員長（山田雅徳君） 人口増推進室長。

○人口増推進室長（目黒由基君） これからもさらなる魅力発信についてはSNSとか、どういう媒体使うのか、しっかり議論して、ただ移住・定住につながるようなものでユーチューブ動画が果たして適切なのかとか、あるいは別の方法、どういった情報発信がよかったのかなんかも今後も議論していきたいなと現時点では思ってます。

以上です。

○委員長（山田雅徳君） 他に質疑はありませんか。

岡崎副委員長。

○委員（岡崎亨一君） 調書の44ページです。第2款総務費、第1目総務管理費、第7目企画費の一番調書の下段の18節の負担金、補助及び交付金、県立博物館を誘致する会負担金40万円。これは以前から比べると金額は減っておるんですが、実際今の活動の内容と今後の見通し、市の美術博物館があるところで正直もう県立博物館というものを誘致することが必要なんだろうかどうなんだろう、必要ないんじゃないかというお声もあるわけですが、今の現状と今後の見通しをちょっとお教えください。

○委員長（山田雅徳君） 政策調整課長。

○政策調整課長（林 啓二君） 岡崎副委員長の御質問でございますけども、県立博物館を誘致する会につきましては、今の現段階ですと現状につきましては耐震改修を建物自体は行われている状態でございますが、それにつきましては非木造の建物であるということから、基本体には2036年、令和18年の段階でどこの候補地にするか、今の現状をどうするかというところの議論がなされてい

るところでもございます。そこもまだ候補地も決まってない状況でございますので、この誘致する会につきましては平成12年から誘致活動させてもらってますけども、引き続き総社市が吉備の風土を備えた最適な土地であるということを訴えながら、魅力を発信して候補地として誘致しようと考えているところでございまして、その中で令和5年度といたしましては吉備路再発見の講演会の開催を行っております。これにつきましては古墳の最新情報をお伝えするという形で講演のほうを岡山市の教育委員会の方をお願いしてさせてもらってるものであるとか、小学生を対象にして吉備の国再発見ツアーという形のものを実施させていただきながら、埋蔵文化財学習の館を活用してトパーズ玉づくりを体験したりという、吉備文化の風土を踏まえながら市民の皆さんと併せて効果を発揮していきたいという形で取り組んでいる状況でございます。

また、このたび総会もございまして、県立博物館を、市のほうの美術博物館を検討するというところでありますけども、それは県の施設としての文化財というのをしっかり総社市としての魅力を発信できる施設であるので、併せて県立博物館は県立博物館として誘致に取り組んでいこうとしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） よろしいですか。

他にはありますか。

高谷委員。

○委員（高谷幸男君） もう一点お尋ねしたいと思うんですが、調書で行きますと47ページ、決算書は78、79ページになりますが、同款、同項、同目の総合計画等策定事業、ここで総合計画審議会委員の募集が9万4,400円分執行されております。これは多分、今のこの現計画についての検証なりいろいろされておるのではないかと思います、具体的に審議内容をお教えいただければ。こんなことについて審議いたしましたというようなことが分かればお教えいただければと思います。恐らく新しい、令和7年度から始まる総合計画についての下準備ではないかと思いますが、そのあたりはどうでしょうか。

○委員長（山田雅徳君） 政策調整課長。

○政策調整課長（林 啓二君） 高谷委員の御質問でございます。総合計画審議会につきましては、令和5年度につきましては11月13日に開催をさせていただいておる状況でございます。それにつきましては、毎年度行っております市民満足度調査、アンケート結果の内容であるとかK P Iの数値目標の設定をした内容についての状況を報告してもらいながら、各委員の皆様から御意見をいただいている状況でございます。その中で主立ったものとしたしましての御意見でありましたが、子ども政策といたしまして、働きたい子育て世代の方々に対する保育所の入所がなかなか難しい状況、そういうところを取り組む必要性があるのではないかという形の御意見であるとか、それから地域経済に関することでありまして、これにつきましては自動車関連企業にとっても今後EVの関係であったり環境設備等の関係で補助金もあればありがたいが、それ以外でもその環境の整備

を整えていただいて、そういう産業を総社市のほうでバックアップしていただけないか、またあと創業であったりとか、地域活性化につながるための移住創業サポートセンター、そういった取組もある中で、人口増にもつながる話にもなりますが、そういう取組を充実していただければありがたいというお話もいただいております。また、それ以外にもやっぱり住みやすいという環境ありますけども、やはりまだ地域格差があるのではないかという御意見もいただいております。そういったところについては各課で地域格差が解消できるような取組をしていただけないかという御意見、また農業につきましては高齢化、担い手不足、そういったところもあるのでそういう取組にも反映していただきたいという御意見をいただいている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 高谷委員。

○委員（高谷幸男君） 計画の途中でございますんで、なかなか最終的な成果、結果というものは出てないわけですが、これから新しい計画をつくるための参考には十分なるんじゃないかと、このように思っております。

県が2025年から2028年度までの中期行動計画というものを7月に発表されました。そうしますと、先ほどの総合計画審議会委員からのお話、あるいは県の状況等々含めて、これから新しい計画をつくるために準備をされると思いますが、そのあたり十分御検討いただきまして、国、県、市の流れが十分酌めますようお願いしたいと思います。どうでしょうか。

○委員長（山田雅徳君） 政策調整課長。

○政策調整課長（林 啓二君） 総合計画審議会委員からの内容でございますけど、当然皆様の御意見をいただいております。そういったことを踏まえて、まだ第2次総合計画につきましては令和7年度までございます。その中でどういったものができるかということもブラッシュアップさせてもらいながら次期計画につなげていきたいというふうに考えております。また、それから、岡山県の計画、そういった取組をニーズに合わせてどういったものができるかということも踏まえて、皆さんの御意見を踏まえながら対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 高谷委員。

○委員（高谷幸男君） 十分御検討いただきたいと思いますが、最近は全国各地で災害等々が発生いたしております。防災協定、防災保安協定というんですか、いろいろ全国50箇所あまり結んでおられると思いますけれども、我々議会の関係でも県下15市の議長会、あるいは8市議長会等々あります。中国地区も全国もあるわけですが、広域行政を放つといて本市だけ、一つの市だけよしとするわけにはいきませんので、このあたり広域的なことも十分考えながら、これからの計画あるいは連携取れるようなものを加味していただければ、どことも連携取っていけるんじゃないかと、このように思っておりますので、その広域的なことも十分踏まえての対応をお願いしたいと思います。どうでしょうか。

○委員長（山田雅徳君） 政策調整課長。

○政策調整課長（林 啓二君） 高谷委員の御質問ですけれども、広域的なものにつきましてはこのあたり十分配慮しなきゃいけない部分かなと感じております。また、これは岡山県の計画もどういったものが成り立っていくかというのを具体的に精査させていただきながら、近隣市町等の状況も把握し、総社市でできるもの、また広域的であることが効果があるもの、そういったものを見極めながら取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田雅徳君） ないようでありますので、この際しばらく休憩をいたします。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時34分

○委員長（山田雅徳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、歳出、第2款総務費、第1項総務管理費、第9目出張所費から同款、第6項監査委員費までのうち、本分科会の担当する部分の審査に入ります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

岡崎副委員長。

○委員（岡崎亨一君） 調書で失礼をします。調書の67ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第13目生活安全対策費、事業名が消費生活対策経費、特殊詐欺を防止する電話とかの分をつけていただいておりますが、令和5年度は県内でも6億円という被害額があるようなんですけども、ちょっと総社市内の、今様々な闇バイト等々もある状況なので、担当の相談員の方がこれ常駐じゃなかったと思いますけども、今はそういった、令和5年度でも結構ですし、被害がどうこうとか対応の件数とか未然に防げたものとか、その辺がもし分かれば教えてください。

○委員長（山田雅徳君） 交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊康広君） 岡崎委員の御質問にお答えいたします。

まず、消費生活センター、総社市の交通政策課で担当しております。

まず、令和5年度の相談件数でございますが、総社市は290件ございました。令和4年度は270件でございましたので、令和4年度に比べまして20件ほど多い状況になっております。

特に多い相談なんですけども、やはり通信販売系の相談が多いです。今はネット社会になっておりますので、通信販売でトラブルが起きたということが相談件数の中でも86件と多くなっておりまして、続きまして店舗の商品、店舗の商品を買いましたけれどちょっと思ったより違ったというようなことが50件、電話の勧誘が25件というのがベストスリーとなっております。

それと、相談の形態なんですけども、290件のうち電話での相談が150件、来庁されての相談が

127件と、ほぼイコールの形となっております。

岡山県内の被害総額なんですけども、先ほど岡崎委員も言われましたとおり6億円を超える被害総額が出てきておりまして、やはり昨今、架空請求の詐欺が多いというふうに聞いております。例えば県庁職員を名乗るもの、総社市職員を名乗るもの、こういったものが個人情報が出ていて不安をあおる電話が多いということで聞いておりまして、数回にわたって5,000万円以上をだまし取られたケースもあるというふうに聞いております。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 岡崎副委員長。

○委員（岡崎亨一君） 去年は290件ということで、今約5,000万円あるとおっしゃったのが市内の被害なんだろうかな。市内で令和5年度の被害額とか、今年度で今までの被害額だとか、もしあるんだったらちょっとお教えほしいんです。実は私も御相談を受けて、それをちょっと処置をしたので。アマゾンギフトカードとかあいつたものを購入させて、メールでそれを使用するのにコインか何かで削り取った番号を入力すれば、いろいろ音楽が聞けたり物が買えたりしますよというものはずなんですけど、それをスマホで入力させて、そうするとおたくの口座にポイントを付与しますよみたいな。1万円のカードを出されて、330円入ってたんですけど、要は9,670円は被害を受けとるってことです。それで、ちゃんとこれポイント来とるんよというメールが来とんですよ。その方はそれでポイントが1万円に対して330円増えとるから私は得しとるという事例なんですけど、実際はこれ被害なんです。その方はもう既に4枚か5枚ぐらいやってるんですよ。そういったこともあるのでちょっと気になったので、その現状認識だけしくて、市内の状況が、被害額がどうなのか、未然に防げたものもあるのかなと思ひましてお伺いします。

○委員長（山田雅徳君） 交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊康広君） 岡崎委員の再度の御質問にお答えいたします。

市内の被害額につきましてはちょっと把握ができておりません。岡山県内の被害額としか情報としては持っておりませんので、そこについては申し訳ございません。

先ほどおっしゃられたプリペイドカードの形でコンビニで購入して被害に遭われる方も多くございます。そういった市内の状況でございますと、例えば警察官を名乗る方にキャッシュカード3枚をだまし取られて120万円の被害に遭った、これは80代の高齢の女性であったり、税金未払いのためにキャッシュカードを預かると言われてキャッシュカードをだまし取られるパターンも市内のほうに多くございます、これが50万円の被害、これも80代の女性。あるいはもう最近ですのでFX投資名目の詐欺に780万円をだまし取られた、これは50歳の女性。こういったものが市内の状況でございます。

未然に防げたかどうかというところでございますが、電話相談がかなりかかってきております。その中で、事前に、被害に遭われる前の相談も多くございますので、そういった形でこういったことをこういうふうにしていけばいいですよ、あるいはこういったところに相談をするといいですよ

という形で事前に防げたケースも多々ございます。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 他に質疑はありませんか。

高谷委員。

○委員（高谷幸男君） 調書で言いますと63ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第11目交通対策費の中に、予算書で行きますと87ページに載ってるわけですが、負担金、補助及び交付金の中に井原鉄道経営基盤整備補助金というのがあります。令和5年度で2,238万4,000円ということでもありますけれども、これは県なり井原鉄道なり協議会でそれぞれ話をして決めておるわけですから、我が市がすぐにどうこうというわけにはいきません。これはいきませんが、既に令和4年度で1,400万円、令和5年度で2,200万円、令和6年度も2,600万円というふうに年々増えてきておるわけです。そうすると、これが毎年2,000万円、3,000万円になってくるのか、あるいは何年かで総額で決めておるのか、そのあたりがよく分かりません。まして、いつまで続くものやら。もちろん井原鉄道の乗客数もそんなに増えてないという感じがいたしております。そのような中で今後どのようなことになるのか、分かりにくいとは思いますが、分かる範囲でお答えいただければと思います。

そして、岡山県、広島県もその協議会の中に入っておると思いますが、県の持ち出しはあるのでしょうか、ないのでしょうか。そのあたりもお尋ねしたいと思います。

○委員長（山田雅徳君） 交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊康広君） 高谷委員の御質問にお答えいたします。

まず、補助金の昨年度約1,400万円から令和5年度約2,200万円に増えたという理由でございますが、これは南海トラフ地震とかを想定いたしまして耐震補強工事、令和5年度から5箇年計画で入っております。耐震工事の関係がざっと約1億四、五千万円増えておりますので、総社市の持分、負担割合が約5%になっておるんですけども、それで約800万円の増額になっておるところでございます。耐震補強工事は5箇年計画でやっておりますので、5箇年につきましてはおおむねこの数字で推移をするというふうに出ております。それ以降につきましてはまだ未定ではございますが、ただ車両更新であるとか車両の長寿命化であるとか、そういったものも費用がかかるというふうに聞いておりますので、まあ見通しは立っておりませんけども、おおむねそういった形で令和6年度目以降も何かしら費用のほうはかさんでくるというふうには推定されております。

それと、岡山県、広島県の負担割合でございます。先ほど総社市の負担割合は約5%、実際5.07%でございますけども、岡山県は負担割合といたしまして47.47%、広島県は7.53%の負担割合をしていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 高谷委員。

○委員（高谷幸男君） 5箇年で割るということになれば、まあ1億円ぐらいで済むんかなという

感じがいたしております。割合、岡山県というのは口を出しても金は出さないというのが従来からの方針で、あまり言いたくないんですが、岡山市の体育館の状況もそうであろうかと思いますが、このあたりやはり広域的なことを考えれば県の負担も本当に必要ではないかなという感じがいたしております。もちろん乗客数もなかなか増えない、人口も減ってくるということになれば、これからも出てくるのかなという感じがいたしておりますが、5箇年間ということが決定されておればいいんですが、県の県民生活交通課ですか、このあたりの考え方はやっぱりこれからもそういうふうなことで出てくるわけでしょうか、それとももう5箇年でというような話になるのでしょうか。協議会等々の話が分かりませんが、分かればお教えいただければと思いますが。

○委員長（山田雅徳君）　もし情報分かるならば。

交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊康広君）　高谷委員の再度の御質問にお答えいたします。

岡山県の考え方につきましてはちょっと分からない部分がございますが、5箇年計画、一応計画でございますので、この5箇年がもしかしたら6箇年、7箇年と延長していく可能性もございます。ただ、今の現状の段階では5箇年の計画でやっていくという中で、岡山県のほうも先ほど言いましたように47%の負担割合をしていただいている中で、なるべく井原鉄道のほうの利用促進をどうしていくかということで一緒に考えていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君）　高谷委員。

○委員（高谷幸男君）　大変難しい話で、我々1市だけでどうこうというわけにはいきませんが、非常に総社駅から清音駅まで伯備線を利用していらっしゃるわけですが、本当に乗客がおりません。朝は何人が乗っておる。しかし、昼間、そして夕方也非常に少ない。こういうふうな問題があるわけですので、総社―清音間は廃止してもいいのではないかという意見もあったりするわけですが、そういうわけにはいきません。総社―神辺ということで井原鉄道が決まっているわけですから難しいわけですが、乗客が少しでも増えるような考え方、PR、あまり利用する人もいないかも分かりませんが、そのあたりについて市としてもPRして乗っていただければ市としての負担も徐々に少なくなってくるのではないかと思います。そのあたりはどうでしょう。何かありますか。

○委員長（山田雅徳君）　交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊康広君）　高谷委員の再度の御質問にお答えいたします。

まず、井原鉄道の利用者数のことです。まず推移を御説明させていただきます。コロナがありました前、令和元年につきましては約110万人の利用者数がございました。コロナ禍になりまして、令和2年が約84万人、令和3年が約86万人、令和4年度が約93万人、そして令和5年度が約97万人と、徐々に回復傾向になっております。まだコロナ禍前までの水準には戻っておりませんが、徐々に回復傾向にあります。これは井原鉄道、総社市も含めまして利用促進という形でいろんな増収対

策事業の展開をしております。例えば特別列車、戦国列車を造りまして、それで観光振興及び誘客に努められたり、オリジナル駅弁、鉄弁というものも開発をしております。昨年からネーミングライツ事業ということで駅の名前に会社名、企業名、お金をいただいているところにつきましては企業名を載せていくというようなもので、いろんな啓発をしております。総社市もそれに賛同いたしまして、一緒になって啓発活動をしているところでございます。まだまだコロナ禍前には戻っておりませんが、少なくともコロナ禍前の水準には戻すようにみんなで頑張っていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 他にありませんか。

高谷委員。

○委員（高谷幸男君） あまり皆さんお尋ねないようなので、私がもう一つさせていただきたいと思いますが、調書の68ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第14目自治振興費です。地域づくり自由枠交付金、これについて執行額が7,957万5,000円余りあるわけです。17地区に交付されたものでありますけれども、令和4年度が7,938万3,000円、令和5年度が7,957万5,000円、そして令和6年度が1億何がしということになっておるわけですが、執行額が7,957万5,000円で、予算的には8,372万2,000円ということになっておったわけですが、つまり410万円余り残が出ておるような感じがいたしております。各地域づくり協議会が、なかなかお金がないとか草刈りも大変じゃとか、いろんなことで予算に苦勞しておるのが実情でございます。そうすると、この400万円何がしが残ったという理由はどんなものがあってこんな残が出たというような。要は未執行額が出たんか、そのあたりは分かれば教えていただきたい。

○委員長（山田雅徳君） 人権・まちづくり課長。

○人権・まちづくり課長（倉本伸一君） 高谷委員の御質問にお答えいたします。

令和5年度の自由枠交付金でございますが、執行額につきましては先ほどおっしゃったとおりでございます。予算に対しまして400万円の残が出たことについてでございますが、加算金でありますとか地域一元化支援準備金など、もしそれがされれば払うことができたといったものを予算計上しておりましたので、それがされなかったことに伴う予算残でございます。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 高谷委員。

○委員（高谷幸男君） それぞれ協議会においてはいろいろ計画しながらやっておると思うんです。年度の当初、4月、5月に総会をやり、予算を出し、メンバーで検討しながら執行しておるわけですが、そのあたりでできなかったというものもあつたりするわけですが、できればせっかくですから交付してあげれば各地域が助かるのではないかな、このように思っております。我々のところで事務事業評価ということでこの地域づくり自由枠交付金については少しでも増額してほしい、いろんな要素があるわけですから増額してほしいということで徐々に増えてきておると思

ますが、やはりこの行政からの指導によって、お任せはしとるとは言いながら、やはりアドバイスをしながら執行していただきたい、こういうふうな御説明なり御指導なりがあればなおいいんではないかな、こんな感じに思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。何かありましたらお願ひします。

○委員長（山田雅徳君） 人権・まちづくり課長。

○人権・まちづくり課長（倉本伸一君） 高谷委員の再度の御質問でございます。

おっしゃられましたとおり、地域づくり自由枠交付金につきましては地域におきまして地域の課題解決に向けて取り組んでもらっているところでございます。各協議会のほうから随時、窓口等で相談についてはお受けしておりますので、何かお困りのことがございましたら随時相談にお答えすることでできてるのかなと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田雅徳君） ないようでありますので、この際しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時3分

○委員長（山田雅徳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは次に、第3款民生費、第8款土木費、第9款消防費、第11款災害復旧費、第12款公債費及び第13款予備費のうち、本分科会の担当する部分の審査に入ります。

では、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

森安委員。

○委員（森安健一君） 決算書の331ページですけれども、消防費のほうでちょっとお聞きしたいんですけれども、消防団の……。

○委員長（山田雅徳君） 調書であれば。調書のページ数があって、款項目と言っていたけると。

○委員（森安健一君）（続） 第9款消防費、第1項消防費、第2目非常備消防費なんですけれども、これ消防団の報酬ということなんですけれども、今消防団員の方、不足しているという部分があるんですけれども、今何名ぐらいおられるか、ちょっとお願ひいたします。

○委員長（山田雅徳君） 消防総務課長。

○消防総務課長（西川 貴君） 森安委員の御質問にお答えをさせていただきます。

現在の消防団員ですが、条例定数は950名となっております。消防団員の実員数でございますが、888名となっております。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 森安委員。

○委員（森安健一君） ありがとうございます。888名おられる中で、これだけ不足しているという部分、署のほうだったら今何名ぐらい必要とかというのは分かりますか。

○委員長（山田雅徳君） 消防総務課長。

○消防総務課長（西川 貴君） 消防本部としましては、消防団員数でございますが、やはり条例定数の950名、こちらに満たす程度必要かと考えるところでございます。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 他にありませんか。

高谷委員。

○委員（高谷幸男君） 私も消防団員のことについてと思ひまして。調書で行きますと338ページですか、非常備消防費の報酬及び団員報酬ということで、先ほど定数が950名、実員が888人と、62人不足ですか、ということになっておるわけですが、平成30年7月豪雨あるいは我々が経験した昭和47年、昭和48年頃の阿曾の山火事、久代の山火事、大きな大火があったわけですがけれども、こういうときにはやはり常備だけじゃなくして非常備の消防団員の対応が非常に有効であるということをおもっております。ですから、消防団の幹部会議、あるいは分団長会議等々で定数問題、あるいは各部の定数問題等々についても話が出ておるんじゃないかと思ひますけれども、これから、その今950名と言われましたが、どういうふうなことでそれに近づけていこうとされるのか。都会では、都会というかこのまちなかではなかなか隊に入ってくださらない。あるいは周辺に行きますと人口減で若い人がいない。そうすると団員の確保が難しい。これからその950名を確保する、あるいはさらに1,000人になるかも分かりませんが、人口増になってくるとそういうふうなことも考えていかなきゃならないということがあるわけですが、そのあたりも含めて団員の確保、これからの消防団の体制はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（山田雅徳君） 消防総務課長。

○消防総務課長（西川 貴君） 高谷委員の御質問にお答えをさせていただきます。

消防団員の確保についてでございますが、新入団員の確保につきましては、勧誘につきましては、各分団におきまして団員の過不足の状況は異なっております。各分団にて勧誘活動等は行っているところでございます。しかしながら、団員数は年々減少し、高齢化率については年々上昇しているところでございますので、消防本部としましても関係各課の協力をいただきまして、広報紙等を活用しPR活動をしているところではございます。また、昨年度から議会の皆様方の御議決をいただきまして、消防団員報酬の引上げを実施していただき、処遇改善をさせていただいたところでございます。

全国的にも消防団員の確保や団員の高齢化につきましては苦慮しているところでございますが、今後も継続して消防団員の確保、そして処遇改善について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 高谷委員。

○委員（高谷幸男君） なかなか団員の確保は難しいと思います。現実には我々も消防団やっております。1人辞められるからお願いに、あそこへ行けば若い人がおるからといって行ったら、実際そのおやじさんというのが団員しておったわけですけども、今うちの息子は忙しいからなというようなことで勧誘もいただけなかったところもあります。そうすると、お願いに行った団員の口から出てくることは、まあその家を離れてからですが、もう火事が行っても行ったらまあけえと。そんな冗談も出てくるような、そういうこともあるわけなんで、できれば、団員の確保というのは難しいわけですけども、ぜひとも定数に近づけていただければ、このように思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（山田雅徳君） 何か答弁は必要であつたりしますかね。何かお答えできることがありますか。

消防総務課長。

○消防総務課長（西川 貴君） 御提案ありがとうございます。消防団員の確保、非常に難しいところでございます。また、まちなかのほうでは人口のほう充実しておりますので、消防団員の確保、こちらのほうは充実してるかと思うんですが、やはり北部であるとかそういったところ、人口が少ないところは難しいところでございます。分団長の皆様、団幹部の皆さんも協議をしながら、組織の再編も含めまして今後検討していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 他に質疑はありませんか。

高谷委員。

○委員（高谷幸男君） それでは、調書の341ページ、第9款消防費、第1項消防費、第4目災害対策費について一、二点お尋ねしたいと思います。

まず1点ですが、河川用監視カメラ設置委託料ということで400万何がしが執行されておりますが、どういうところへ現実には何台つけられておられるのか、まずお尋ねします。

○委員長（山田雅徳君） 危機管理室長。

○危機管理室長（丸山幸司君） 高谷委員の御質問にお答えさせていただきます。

令和5年度河川監視用カメラ設置場所につきましては4箇所でありまして、池田の鸚鵡橋のところ、それから作原の作原排水ポンプピットのところと砂古ゲート、それから軽部川の4箇所を設置しました。（後刻「足守川の橋のところへつけまして、合計5箇所」と訂正あり）

以上です。

○委員長（山田雅徳君） 高谷委員。

○委員（高谷幸男君） それで、令和6年度になるわけですけども、今4台ということになってお

りますけれども、これからも増やしていくような予定があるのかどうか。というのが、ゲリラ豪雨になると中小河川がすぐ氾濫してしまう。その情報がなかなか住民には伝わらないということがもちろんあるわけなので、そうすると監視カメラを見ながら、どこで見て、そしてどういうふうな周知徹底を図るのがいいのか分かりませんが、我々のところもかなり中小河川があるわけなので、そうすると今後の対応としてさらに何箇所か必要ではないかと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（山田雅徳君） すみません、令和5年度決算の話なんですけど、もしお答えができるのであればよろしくお願いします。

危機管理室長。

○危機管理室長（丸山幸司君） すみません、先ほどの4箇所、ちょっと訂正させてください。5箇所の誤りでした。もう一箇所は足守川の橋のところへつけてまして、合計5箇所であります。申し訳ありません。

先ほどの高谷委員の御質問ですが、そうですね、ライブカメラ、危険な箇所にどこまでつけるかということにあります。当初、高梁川を中心とする主要河川で氾濫すると大きな被害を出しそうなところへということでライブカメラの設置のほうしてまいりました。今後検討させていただきまして、ここが必要というところがあれば改めて予算の要求のほうさせていただければと思います。

以上です。

○委員長（山田雅徳君） 高谷委員。

○委員（高谷幸男君） ありがとうございます。これからの考え方ですから、よろしくお願いします。

次に、市内各地に備蓄倉庫があるわけですが、ここにいろんなものが備蓄されております。以前のお尋ねでは、今の状況であれば十分であるというようなことがあったわけですが、本当にそうであるかなということも思っております。それから、昨年から各地区で防災訓練をいろいろやっておられます。それには備蓄しておって、いわゆる消費期限が切れそうなものかも知れませんが、参加賞として出される。そういうふうなことでいわゆるローリングストックしながら補充し、使い、補充し、使いということになるとは思いますけども、今各地にある倉庫で本当に十分であるか。まあいろんな種類があると思いますけれども、そのあたりはどうでしょう。これからも増やしていかなくやならないというようなことは考えられませんか。

○委員長（山田雅徳君） 危機管理室長。

○危機管理室長（丸山幸司君） 御質問ありがとうございます。備蓄をどこまで備蓄をしていくかということになるかとは思いますが、今現在市のほうの考えとしましては、一番総社市で被害が大きく想定されている南海トラフ地震に対応した備蓄量というものをベースに備蓄のほう整備しているところです。南海トラフが起きたときに、岡山県のシミュレーションで総社市で被害が出る想定があります。それに基づきまして、県から各市町村へ目標数値というものが設定されております。県が3分の1、市が3分の2の備蓄をすることによって、南海トラフが来たときでも想定され

る被害をカバーするということを目安に備蓄しております。その備蓄量からいきますと、ほぼ、必要になってくる物資については整備できているというのが今の状況であります。

以上です。

○委員長（山田雅徳君） よろしいですか。

高谷委員。

○委員（高谷幸男君） ありがとうございます。決算ですから、これからのことについてはなかなか難しいかなというお尋ねもありますけれども、本当に我々のところは地震が少ないもので、その対応というのはなかなかできていないのが実情ではないかと思えますけれども、これから十分その対応をしていただければ、このように思っております。

それから、一つこれお願いで、決算とは関係ないですが……。

○委員長（山田雅徳君） 決算の中でお願いします。

他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田雅徳君） では、ないようでありますので、この際しばらく休憩をいたします。

休憩 午前11時19分

再開 午前11時21分

○委員長（山田雅徳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、歳入のうち、本分科会の担当する部分の審査に入ります。

では、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

高谷委員。

○委員（高谷幸男君） 歳入ですのでさほど申し上げることもないわけですがけれども、まず市税です。

○委員長（山田雅徳君） 何ページか教えていただけますか。

○委員（高谷幸男君）（続） 12ページ、歳入の頭です。市税でございます。

総額で行きますと不納欠損が2,200万円、収入未済が2億6,000万円ということになっておりますけれども、これ令和4年度、前年度を見ると3,800万円何がし、収入未済額が2億8,000万円少々あって、少し減ってきたということがあります。これは税整理組合との絡みがあったりするわけとも思いますが、まだまだ収入100%というわけにいかんわけですが、そのあたり考え方はどうでしょうか。

○委員長（山田雅徳君） 税務課長。

○税務課長（柚木 均君） 高谷委員おっしゃられるとおり、100%には届きません。ただ、昨年度の収納率、令和4年度が96.48%、令和5年度が96.92%と伸びております。これは納税係の頑張りによるもの、それから税整理組合への委託を進めたものでございます。税整理組合への委託で、

税整理組合で徴収していただいた金額が令和４年度は6,045万円、令和５年度が8,610万円、これ金額は差はあるんですけども、税整理組合を使うことによって未徴収率を減らすというように効果的には貢献してくれています。100%というのはちょっと難しいですが、これはもううちの納税係に来てもらえれば、もうよく頑張ってくれておりますんで、今後も納税者等の対応についてはきちんと対応しながら、少しでも収納率のアップを目指していきたいと思っています。

以上です。

○委員長（山田雅徳君） 高谷委員。

○委員（高谷幸男君） 100%は無理だと思います。市民の御理解と御協力をいただきながら、これから努力していただければ結構かと思います。よろしくお願いします。

○委員長（山田雅徳君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田雅徳君） ないようでありますので、それでは全体を通じて質疑漏れがありましたらお願いいたします。

大丈夫ですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田雅徳君） では、これをもって、質疑を終結いたします。

これより、本件のうち本分科会へ分担された部分の取りまとめをいたしたいと思います。

念のため申し上げます。

分科会でありますので、本件に対する討論、採決はできませんが、取りまとめの方法としてお諮りいたします。

本件のうち、本分科会の担当する部分については認定すべきであると取りまとめることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田雅徳君） 御異議がないようですので、９月26日に開催が予定されております一般会計決算審査特別委員会に本分科会の状況を報告いたします。

以上で、本分科会を閉会いたします。

閉会 午前11時26分

総社市議会委員会条例第30条第１項の規定により、ここに押印する。

総務生活委員会委員長 山田 雅徳